

## (仮称) 新白滝山風力発電事業 環境影響評価方法書に係る手続きについて

### 【環境影響評価（環境アセスメント）】

開発事業の内容を決めるに当たり、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度

### 【環境影響評価方法書】

環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示したもの

### 【環境アセスメント方法の決定】

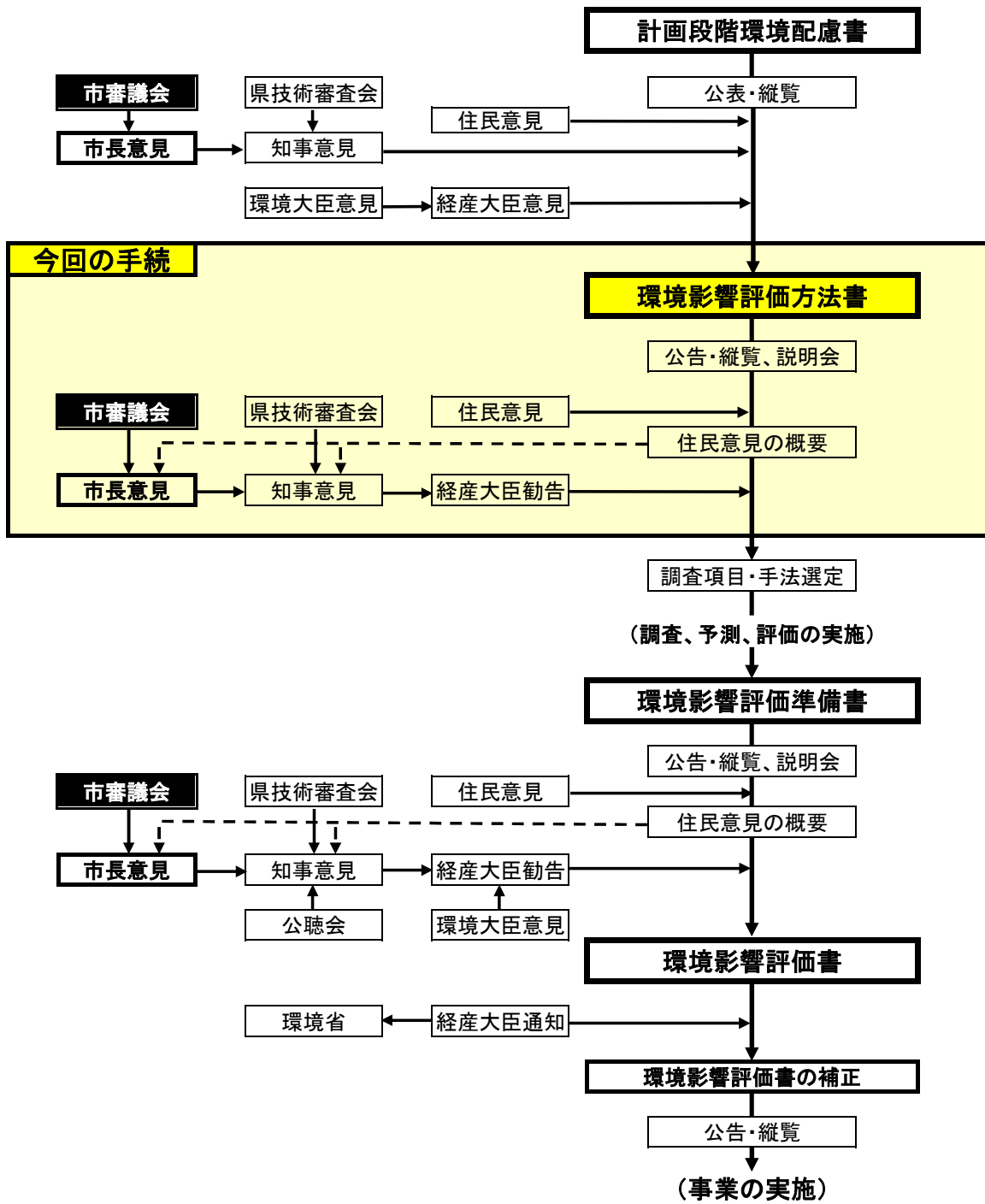
地域に応じた環境アセスメントを行うことが必要であるため、事業者は地域の環境をよく知っている住民を含む一般の方々や、地方公共団体などの意見を聴き、それらの意見を踏まえ、環境アセスメントの方法を決定する

### 【環境審議会の流れ】

	時期	内容	備考
1	4月25日(木)	諮問	下関市長→下関市環境審議会会長
2	4月25日(木)	第1回下関市環境審議会	事業者による説明
3	5月28日(火)	第2回下関市環境審議会	意見概要※の報告 意見票への回答
4	6月18日(火)	第3回下関市環境審議会	市長への答申案
5	6月26日(水)	答申	下関市環境審議会会長→下関市長
6	7月中旬	市長意見提出	下関市長→山口県知事

※意見概要：環境影響評価方法書に対して、環境の保全の見地から意見を有する者が事業者に対して述べた意見を取りまとめたもの

(仮称)新白滝山風力発電事業に関する環境アセス手続フロー図



**環境影響評価に関する図書**

